議案第37号

財産の取得について

下記のとおり財産(動産及び不動産)を取得するため、売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号並びに日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年3月11日提出

記

- 1 購入財産 「金持テラスひの」葬祭施設(株式会社さくら改修 部分及び付帯設備等一式)
- 2 契 約 方 法 随意契約
- 3 契約金額 一金 17,500,000円
- 4 契約の相手方 鳥取県西伯郡南部町阿賀315番地1 株式会社 さくら 代表取締役 松本 章伸

財産取得概要書

取得財産 「金持テラスひの」葬祭施設(株式会社さくら改修部分及び 付帯設備等一式)

契約金額 一金 17,500,00円

契約業者 鳥取県西伯郡南部町阿賀315番地1 株式会社 さくら 代表取締役 松本 章伸

契約内容 「金持テラスひの」葬祭施設(株式会社さくら改修部分及び 付帯設備等一式)の購入

【面積】466.62㎡

【主な内容】

区分	内容
内装	内壁 (石膏ボード張等)、内部天井 (石膏ボード
	張、断熱材張等)、床板、タイルカーペットなど
電気設備	電灯配線配管設備、照明器具、インターフォン設
	備など
給排水衛生設備	シャワーユニット、洗面化粧ユニット、小型電気
	温水器など
空気調和設備	エアコン、換気扇、スパイラルダクトなど